

第 28 回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議
議事要旨

令和 7 年 12 月 19 日（金）午前 9 時 30 分から 11 時 50 分まで
会場 大田区消費者生活センター 2 階大集会室

[配布資料]

- ・資料 1 「障害の社会モデル」～SOGI と LGBTQ+に関する現状と社会的課題～
- ・資料 2-1 UD アンケート調査結果(速報)
- ・資料 2-2 UD ヒアリング調査の実施について
- ・資料 3-1 国・都における UD 関連法規・施策の動向について（報告）
- ・資料 3-2 他自治体における UD 推進計画等の事例について（報告）
- ・資料 4 UD 基本方針骨子の構成（案）

[出席者]

（区民推進会議委員）18 名

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内委員／東京大学大学院工学系研究科准教
松田委員／NPO 法人大身連 宮澤委員／大田区手をつなぐ育成会 橋本委員／大田区精神
障害者家族連絡会 福田委員／おおた地域見守りネットワーク 柳谷委員／大田区自治会
連合会 小山委員／特定非営利活動法人ジェンダー平等 Labota 坂倉委員／日本・ネパ
ール協力会 小林／大田区私立保育園連合会 三浦／大田区商店街連合会 岩下委員／大田
観光協会 吉野委員／東日本旅客鉄道株式会社 松本委員／京浜急行電鉄株式会社 森田委
員／東急電鉄株式会社 五島委員／公募 川端委員／公募 向井委員／公募 加藤委員

（庁内推進委員）16 名

福祉部長／企画課長(代理)／広聴広報課長(代理)／施設保全課長／施設調整担当課長／
人権・男女平等推進課長／区民協働・多文化共生担当課長(代理)／高齢福祉課長／障害
福祉課長／障がい者総合サポートセンター所長／こども未来課長／まちづくり計画調整
担当課長／住宅政策担当課長／鉄道・都市づくり課長／都市基盤管理課長(代理)／指導
課統括指導主事

（事務局）

福祉部副参事(給付金・調整担当)／福祉管理課調整担当係長 2 名／福祉管理課調整担当
員

[次第]

1 開会

2 あいさつ

おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議会長

川内 美彦

3 勉強会

「障害の社会モデル」～SOGI と LGBTQ+に関する現状と社会的課題～【資料 1】

レインボーノッツ合同会社 代表 五十嵐 ゆり氏

4 議事

- (1) 実態調査について(アンケート調査及びヒアリング調査)【資料2-1・2】
- (2) 国・都の政策動向について(報告)【資料3-1】
他自治体におけるUD推進計画等の事例について(報告)【資料3-2】
- (3) 骨子の方向性について【資料4】

5 その他

講師

次第3勉強会について、五十嵐先生(レインボーノッツ合同会社)による勉強会を実施。「障害の社会モデル」～SOGIとLGBTQ+に関する現状と社会的課題～【資料1】

福祉部副参事(給付金・調整担当)

それでは、只今の内容につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

委員

1歳から5歳の園児を保育園の園長として見ていますが、環境設定におけるの悩み、ジレンマがあります。性被害防止のため着替えるとき性別を分けていますが、どこまで小さな幼児に区別を伝えたら良いのでしょうか。環境の限界もあるので、今は5歳の年長は着替える場所を自由に選べるようにして可能な限り自由を与えていますが、1～2歳児も分ける方が良いでしょうか。

講師

非常に大事なご指摘をいただきました。自分で選べる年齢になったら自分で選べる機会を作っているのですね。とても良い実践だなと思います。私も明確な回答を持ち合わせているわけではありませんが、トランスジェンダーの方々からは、物心ついた頃、2～3歳の頃から非常に強い違和感を覚える方もいらっしゃると思うのですが、とはいえ、実際自分で判断できるのか、選択させるのが良いことなのかというジレンマもあります。自分が感じる違和感を言語化するのが難しい年齢だとは思いますが、どこかのタイミングでちょっとやってみて、「どう思う？」と聞いて、何かサインを出してくる子どもがもしいたら少し相談に乗るようなこともできると思います。ただ、施設管理者として懸念される事態を防ぐために分けるのは、NGではないのではないかと思います。5歳児は選べる環境作りになっているという現状は、ベターなのではないかと感じるようです。

福祉部副参事(給付金・調整担当)

どうもありがとうございました。

他にご意見ですとかご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

歌舞伎町の、ジェンダーレストイレが4カ月で廃止になりましたが、どうすればよかったのでしょうか。

講師

現場に行けてないので、会長からコメントをいただいた方が適切かもしれません。

会長

偏見に満ちた意見になるかもしれませんが、まず、歌舞伎町のトイレは話題づくりの下心があったようです。例えば、大阪万博にも男子トイレと女子トイレの間にオールジェンダートイレが作られていましたが、「ここに作る必要があったのか。」というところもあり、9月にはオールジェンダートイレがすべて女子トイレになっていました。日本には少し早かったということと、それをメディアが話題にしたことにより、余計に変な方向にもって行って残念な結果になったと感じました。

また、注意しなければならないことですが、例えば、女子トイレに男性に見えるトランスジェンダー女性が入ることに対して女性が抵抗があるのは、トランスジェンダーへの抵抗というより、そのふりをしたシスジェンダー男性が女子トイレに入り覗きなどをすることへの抵抗です。つまり、問題はシスジェンダーが作り、その被害をトランスジェンダーが受けていて、オールジェンダートイレの設置などにも関係してくるのかと思います。この間台湾に行ったのですが、オールジェンダートイレが普及していました。社会的な受け皿が成熟する時間が必要なのかもしれません。

講師

台湾のトイレには洋便器、小便器など扉の中のある設備のサインがあり、自分が使いたいものを選べます。合理的で便利だと思います。先生のご指摘のとおり、トランスジェンダーへの間違った捉え方をした話が広がる状況によって、トランスジェンダーは外出しにくくなり、外でトイレが使いにくくなります。その結果膀胱炎や排尿障害、失禁してしまう方もいます。我慢させていることが現状で、尊厳にかかわる問題です。男子トイレ、女子トイレ、オールジェンダートイレという選択肢を作ることが、トイレ環境や今後の安全のためになると思います。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

どうもありがとうございました。

他にご意見ですとかご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

今日の資料の中で、行政福祉サービス利用時に困難経験がある方が78.6%、さらに3人に1人が病状悪化・心身不調を、5人に1人が自殺念慮・未遂を経験しているという衝撃的なデータがありました。直接データを取られたわけではないと思いますが、想像するに、どのようなことが原因で困難があり、それを避けるためにはどうすれば良い

か、教えていただければと思います。

講師

大事なご指摘ありがとうございます。対応する方々が性的マイノリティの存在を想定していないこと、トランスジェンダーの方が困難を感じる話はとてもよく聞きます。

「トランスジェンダーは受け入れられません。」となったり、見た目と書類上の性別が異なり「あれ？」と怪訝な顔をされたり、何度もじろじろ見られたりすると相談に行きにくくなり、安心して相談できなくなります。あるトランスジェンダーの方は、自分が最も不安でドキドキする場所は「役所」だとおっしゃっておいりました。

受け入れる側の認識を更新していくこと、性的マイノリティの方も当然、区民の1人でいらっしゃるということを理解し、そうした方々の困り事に寄り添っていただき、どういう体制を取れば、より安心安全にご利用いただけるのかをしっかりと学んでいただくことが、まずはポイントなのではないかと感じております。

委員

拒絶するまでいくと確かに傷つくと思いますが、目視確認でも刺激を与えるとすると、なかなか難しいなと感じました。どういう心構えで対応するのが現実的でしょうか。

講師

厳密に本人確認をしないのは立場上難しいかもしれませんが、資料の最後にあったように、SOGIを含め非常に多様な人たちがいます。じろじろ見るな、というのは難しいですが、この人もしかして、と想像したり、心構えや慣れていただければと思います。

人権男女平等推進課長

本日はこのような勉強会を開催していただきましてありがとうございます。非常にわかりやすいお話だったかなと思います。職員の理解についてちょっと補足をさせていただきます。

大田区では、東京都パートナーシップ宣誓制度が導入された令和4年から、職員向けに多様な性の尊重に関する研修を行っております。今年度は6月に3回開催いたしましたし、80名の職員が学びをさせていただきました。令和4年度からの通算では、446人の職員が研修を受けております。なかなかベテランの職員は「こういう研修を受けたことがない。」という意見も伺っております。ただ、少しずつではございますが、そういった方々がいること、気をつけなければならないこと、窓口での気をつけ方、例えばお名前では呼ばず、番号で呼んだ方が良いなど、細かいですが、知ることによって少しずつ配慮が行き届くようになっておると思っております。

また、スライドの27番、日本のパートナーシップ制度利用調査の数字は9月末時点の数字をご紹介しますが、最新値を補足させていただきます。東京都の申請組数は、11月末の時点で1,915組、大田区在住は106組でございます。双方ともに大田区在住は79組、片方のみは17組、大田区内在住の人数は185の方がパートナーシップ宣誓制度を利用しています。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

どうもありがとうございました。

他にご意見ですとかご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

今日のお話から、身近に感じることができました。家族会であった相談ですが、一人息子が最近家族がいない間に女装して出かけるようになり、親としてどう対応したらよいか分からないとの相談です。気づいたきっかけは洗濯機に女性ものがあったからだといえます。夫婦で相談したところもう少し様子を見ることになったようで、対応を聞かれましたが私も知識不足で、同じく様子を見てはどうかと答えました。先生がお母さまに相談されたように本人からの相談を待った方が良いでしょう。受け入れ側の理解が必要とのことですが、どのようにすれば良いのか、アドバイスを頂けたらと思います。

講師

ご両親としては大変心配になることかと思えます。様子を見ようというご判断はとても良いご判断かなと思います。お子様がどういうお気持ちと状況なのかを詳しくわからないので、的外れな回答にならないと良いのですが、ご両親がどういうスタンスか、両親に話しても大丈夫そうだと思うメッセージを伝えると良いと感じました。例えば、性的マイノリティ関連の映画を見に行ったこと、テレビであった関連あるコメントなどを話題にして、少し反応を見るのも良いかもしれません。試すような感じですがお子様に対して、私達はLGBTQフレンドリーだよ、何かあったら相談して大丈夫だ、とサインを出されていくと良いと思います。私もあのこと母に言ったのは、何か大丈夫そうだなと思ったきっかけがあったのだと思います。その後母に「なぜあんなにあっさり受け入れられたの？」と聞いたら、母の知り合いにレズビアンのカップルがいたそうです。知っているのは大きいなと思いました。

もう一つのおすすめは、「性的マイノリティ家族会」の交流会に出てみることです。調べてみると家族会がありますので、ぜひその情報も伝えると良いと思います。親御さんも自身の育て方が悪かったのではないか、などと自分を責めることはありません。親自身が相談できる集いの場にもなります。お子さんにメッセージを出してみると、もしかしたら届いて「実は、…」と話ができるかもしれません。その関係性を作ることもとても大事だと思います。

会長

非常に重要な話がたくさんありましたので補足します。都内で数館しかありませんが、『ブルーボーイ事件』という映画が上映中です。トランスジェンダーの手術要件に関する内容なので、お時間のある方はぜひ観に行ってください。また、台湾のオールジェンダートイレは、小便器もすべて個室の中にあります。

会長

次第の4の議事「(1) 実態調査について(アンケート調査及びヒアリング調査)」事

務局より説明をお願いします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

－事務局より説明－

次第4「(1) 実態調査について(アンケート調査及びヒアリング調査)について説明
・UD アンケート調査結果(速報) 【資料 2-1】

会長

只今報告いただいた資料について、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたら、挙手をお願いします。今は速報ということで、詳しい質問項目関連の分析はこれからというようなお話でした。

委員

資料 2-1 の 6-3 性別についてです。「男性」、「女性」、「その他」とありますが、「その他」は男性や女性にカテゴライズされない方の意見もあるかもしれないので、それを除くのはいかがかと拝見しましたが、いかがでしょうか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

アンケートの集計に関しては、実務を担っておりますコンサル会社の方からご回答させていただきます。

コンサルタント

「その他」の方たちを除いて集計をするわけではありません、全て含めて行います。今回回答いただいた方の属性に対してのパーセント報告ですので、今後行うクロス集計は男女関係なく全てまとめて計算していきたいと考えております。

委員

「性別でクロス集計を行わない。」という回答かと思いますが、アンケートで性別を聞いたのであれば、それも踏まえた集計もぜひ見たいと思います。トイレに関する項目や、回答のそれぞれにおいての様子を見たいので、様々な集計を工夫していただきたいという要望をお伝えします。

会長

要望を受けて今後の分析をどうするか、事務局とコンサルタントでご検討いただければと思います。確かに、性別の分析も必要なものが出てくるかと思います。

委員

アンケートの回収率が 46.95%とありますが、今後増える予定はあるのでしょうか。半分を切っている状態でのデータ分析は、どの程度意味があるのでしょうか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

回収率 46.95%は、統計上この割合の数が集まれば一定の信頼性のあるデータ分析ができるかと思います。また、調査自体は締め切っておりますので、数がこれ以上増えることはありません。

会長

次第の4の議事「(2) 国・都の政策動向について（報告）、他自治体におけるUD推進計画等の事例について（報告）」を事務局、或いはコンサルタントより説明をお願いします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

コンサルタントより説明させていただきます。

コンサルタント

－事務局より説明－

次第4「(2) 国・都の政策動向について（報告）」「他自治体におけるUD推進計画等の事例について（報告）」について説明

- ・国・都におけるUD関連法規・施策の動向について（報告）【資料3-1】
- ・他自治体におけるUD推進計画等の事例について（報告）【資料3-2】

会長

これから私達が考えていく基本方針にも影響する、押さえなくてはならないポイントを調べてまとめていただきました。只今報告いただいた資料について、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたら、挙手をお願いします。

委員

細やかな調査ありがとうございます。確認ですが、取り上げていただいた自治体が11に限られていますが、これは他の自治体はユニバーサルデザインでのまちづくり計画がなかったため、あった自治体のみ示していると想像しますが、それで合っているでしょうか。

もう一つ、ここに載っていない自治体は、ユニバーサルデザインの推進計画がなかったなら、どのような形でユニバーサルデザイン関連の計画がされていたか、調査の中で見えるものあれば教えていただければと思います。

コンサルタント

ユニバーサルデザインの推進計画は幅広いジャンルをカバーしています。幅広いジャンルをカバーする計画は特別に作られるものなので、大田区のこれからの計画でも参考になるものを見立てて選んでおります。

自主的に作っている計画、バリアフリー法に基づく計画を全区的に展開してハードや

ソフト面をすべて含めた計画、ユニバーサル社会推進法に基づく計画、地域福祉計画の中で取り上げている計画など、いくつかタイプがございます。一つの根拠法に基づかず、様々な根拠に基づいてユニバーサルデザイン計画を作っているものを選んでいきます。

一方、資料に載ってない自治体の中には、計画を作っていないところもあります。もしくはバリアフリー法に基づく計画だけで、全区・全市対象ではない限られた計画もあり、参考にしていきたいものではないので省いています。調査としては、東京都 23 区 26 市を全て見ております。

会長

一通り見て、大田区に役に立ちそうなものを拾っているというご説明だったと思います。

次第の4の議事「(3) 骨子の方向性について」を事務局やコンサルタントより説明をお願いします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

先ほど、資料 2-2、ユニバーサルデザインのまちづくりに関するヒアリング調査の実施について説明が漏れていましたので、合わせてご説明をさせていただきます。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

－事務局より説明－

次第4「(1) 実態調査について(アンケート調査及びヒアリング調査)について説明

・UD ヒアリング調査の実施について 【資料 2-2】

・UD 基本方針骨子の構成（案） 【資料 4】

会長

只今報告いただいた資料について、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたら、挙手をお願いします。

資料4の4ページに「アウトプット」と「アウトカム」の記載がありますが、「アウトプット」は何を何%行ったか、道路の整備を何メートルできたかというもの、「アウトカム」はそれによってどういう効果が利用者にもたらされたかを調べるものです。資料には区民から見た効果、という描き方になっている、性質の異なるものです。今までの大田区も「アウトプット」の考え方で、達成率などを示していましたが、効果があるのか、区民が満足しているのかという考え方に手を広げていくことと思います。

また、コンサルタントの調査に関わるのですが、他の自治体の理念規定の中に人権や尊厳という言葉はなかったのでしょうか。

コンサルタント

目的や理念の文章の中に出てくる可能性は高いですが、タイトルとして出てきていることは、今回の調査の中にはありませんでした。人権計画を紐解いたらその中にはある

かもしれませんが、そこにはUDまちづくりについては記載されていないという状況です。もう一度精査してみたいと思います。

会長

私がこういうところに関心が高いということもありますが、例えば4ページに「すべての区民が利用でき、社会参加が促進される環境が整ったユニバーサルデザインのまち」とありますが、なぜすべての区民が利用できる社会参加が促進されなければならないのか、なぜそれが重要なのか、そこに人権や尊厳という言葉が出てくると思います。そのタイトルが出てくる理由、根本的な価値観について、しっかり書き込んだ方が良いと思います。

委員

基本方針の大きな改訂でバージョンアップして、分かりやすい構造体系、より具体的に分かりやすいまちの姿に改善されているのでとても良いと思います。

ただ、「将来のまちの姿」などの言葉使いについてはまだ精査していく余地があると思うので、来期の委員で詳細を詰めていってほしいです。例えば、「将来のまちの姿」は文章が長く、「利用できるまち」「利用できるユニバーサルデザイン」「利用でき促進される」など、この言葉がどこにかかっているのか、また何を利用すると言っているのかなどが分かりにくいです。将来のまちの姿がピンポイントに伝わらず、それぞれの解釈になってしまうのは避けたいと思います。体系は分かりやすいですが、表現は詰めていきたいです。

「ソフト面」「ハード面」と言う言葉遣いも、分かりやすいようで分かり難いので、「ソフト」と言う言葉を「人権」に変え、より直接的な表現にする可能性も考えられると思うので、引き続き詰めていっていただきたいです。

会長

委員のご指摘にあった「将来のまちの姿」の文章は網掛けとアンダーラインで強調されていますが、文言はもう検討の余地がないのでしょうか、それとも次期委員が再検討できるのででしょうか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

「将来のまちの姿」の文言はあくまでも現時点の、こちらの考えた案ですので、今日いただいた意見を踏まえて、こちらでもさらに検討していきたいと思います。また来年度に引き継いだ後も、引き続きご意見頂戴いたしまして、ブラッシュアップしていきたいと思っております。

会長

ここに出席している方が来期の委員になれる保障はないので、今のうちに意見を言っておいた方が良いと思います。何か思うことがあれば、ぜひおっしゃってください。

委員のご指摘ですが、私たちもよくソフト・ハードという言葉を使いますが、今では

合理的配慮ということで、全体として誰もが同じようにきちんと使えることを目指す構成として、ハード・ソフト整備を形にしていると思います。その区別、線引きが非常に曖昧になっているのは確かだと思いました。

言葉遣いも含めて、今のうちに直せるものは直し、直せないものは来期に宿題として残す形で考えていきたいと思います。

委員

少し感想めいたコメントですが、2点あります。

一つ目は、2ページの「(2) 第1章 将来のまちの姿」について、会長のご指摘のように網掛けされているところが、少し硬い気がしております。

具体的には「すべての区民が利用でき」の部分をもう少しふくらました方が良いのではないかと思います。例えば、まちの外から来る人も使えるメッセージを含めるのも良いと思います。

そもそも皆さんが安心して暮らせる場所なのかが文言に含まれているのかがあまり感じられないので、まずは住んでいる人が安心して暮らせるまち、満足して暮らせるまちが大事であることが入った方が良くと思います。

2点目が、4ページの体系図にあるソフト面・ハード面に加え、「基盤構築」も分かりにくいと思います。ソフトとハードだけではないという組み立ては良いと思いますが、言葉を考えるか、もしくは下に並ぶ取組を考えるか、どちらかのやり方でもう少し分かりやすくできると良いと思います。

また、「③ユニバーサルデザインを支える基盤構築」の下に「災害に強いまちづくり」とありますが、この計画であれば、災害に強いまちづくりというより、災害時に弱い立場になってしまう人が出ないようなまちづくりという視点の考え方の方が大事だと思いました。以上コメントになります。

会長

いずれも重要なコメントだと思います。全て次期委員にお任せするのも大変だと思いますが、何か御意見ありますでしょうか。

委員

今、先生に言っていただいた災害に強いまちづくりの事です。私は22年間ケアマネージャーとして、実際の災害時の避難経路を含めて、利用者の計画を立てたりしてきました。

大田区はまだ福祉避難所の整備が整っていないという実情もありますので、ユニバーサルデザインのまちづくりもありますが、細かい点については私の後ろに控えていただいている各部署の皆さんにもそれぞれの立場で動いていただくことも含めて、次回に望みたいと思います。

大田区は福祉避難所に手が追いついてないような状況だと聞いておりますので、先生がおっしゃっていただいた弱者、避難が難しい方、避難所で困ってしまう方などを含めて問題だと感じます。他の避難所もそうですが、福祉避難所は特に遅れていると思いま

すので、追加でぜひ検討していただきたいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。「災害に強いまちづくり」が堤防を高くするなどの意味に読み取られやすいですが、むしろ困る人をいかに減らすかだと思います。堤防を高くするのは土木建築の方で考えられるところで、それ以外の、計画に書かなければならないことがたくさんあると思います。言葉が独り歩きしないように、表現を改める必要があると思います。

福祉避難所についても、能登半島の地震などこれまでの例を見ると、作っているつもりが実際には機能しないことが山ほど出てきているので、実際に動くことを計画の中でどう入れていくかが重要なポイントだろうと思います。

事務局に質問ですが、2ページに「支えあいながら安心して暮らせるよう、福祉教育にも取り組み」とありますが、「福祉教育」とは何ですか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

はい、具体的な事業を申しますと、小中学校にユニバーサルデザインの授業を行っておりますので、そうした取り組みを踏まえて福祉教育という言葉を入れております。

会長

それは、大田区では福祉教育と言うのでしょうか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

基本計画を策定した段階では、小中学校に向けて行う考え方のもと、福祉教育という表現にしております。

会長

はい、ありがとうございます。長年こういう分野に関心を持ってきましたが、日本において障害のある方の社会参加が人権として考えられてこなかったのは、福祉、保護の対象として考えられてきたことが大きく影響しているからだと思います。

福祉教育という言葉で丸めてしまうと、ついつい事情を知らない人たちは「あの人たちは優しくするべき人」「あの人たちは守るべき人」といった取り方をしてしまうと思います。そのため、この言葉は要注意の言葉だと思っております。

委員

骨子は全体的にうまくまとまっていると思いますが、2期、6年間委員をやってきて感じる場所があり少しお話しします。

「第4章 評価指標・スパイラルアップ」についての具体的なイメージについてです。これは全体的なまちづくりや参画プロセスにも関わることだと思いますが、以前、参加者の評価として、UD パートナーの UD 合同点検が行われたことが先生により評価されていたと思います。そこで気になることが2つございます。

一つ目、新築の検討が多い中、私も UD パートナーとして 10 回以上は現場で検証していますが、場所は違っても出てくる意見は同じようなものが何度も何度も言われているという感想を受けます。そこで指摘された言葉がマニュアルやドキュメントにどう残るのでしょうか。ルールやガイドブック、ガイドラインなどを直すときに、現場で出てきた意見をちゃんと反映させる仕組みを作っていくことがすごく必要だと思います。

二つ目、新築の検討が中心となっておりますが、その数年後は使い方が変わると思います。5～10 年後、使い方がどう変わったかを定期的にみられた方が実態に合ったものになると思います。

UD パートナー点検は良いですが、これがスパイラルアップにつながるためにも、それを文書に残すことと、既存の建物の再検討に必要だと思います。言う機会がないと思うので、今日お話しさせていただきました。

会長

はい、ありがとうございます。事後評価での結果をどう共有してどう活用していくかは、実はどこでも悩ましい問題だと思います。おっしゃるとおり、ガイドラインの中に加えるのは、少しずつはやっているのですが、なかなか速効性がなく時間がかかります。やはり大田区なりの方法を考える必要があると思います。

時間がきてしまいましたので、残りのご意見やご希望、後で気がついたことについては、事務局の方に直接ご提出いただけますでしょうか。文書にすると後の記録にも残りやすいですし、何かあれば事務局にお寄せいただければと思います。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

会長、ありがとうございました。今後、基本方針の見直しについて、引き続き区民推進会議の皆さまと一緒に進めていけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、「第 28 回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議」を終了させていただきます。

本日はご多忙のところ、長時間にわたりご参加いただき、ありがとうございました。